

小牧市会計年度任用職員の給与の決定、支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 3 月 3 0 日

小牧市長 天 野 正 基

小牧市規則第 9 号

小牧市会計年度任用職員の給与の決定、支給等に関する規則
の一部を改正する規則

小牧市会計年度任用職員の給与の決定、支給等に関する規則（令和2年小牧市規則第25号）の一部を次のように改正する。

別表第1 児童クラブ支援員の項を削り、同表一般事務員（変則）の項の次に次のように加える。

児童クラブ支援補助員	行政事務	1級	時間額	7号	16号
------------	------	----	-----	----	-----

別表第1 外国人児童生徒日本語指導員の項の次に次のように加える。

児童クラブ支援員	行政事務	1級	時間額	26号	39号
----------	------	----	-----	-----	-----

別表第1 児童クラブ指導員の項を削り、同表ヤングケアラー・コーディネーターの項の次に次のように加える。

児童クラブ指導員	行政事務	1級	月額	50号	65号
----------	------	----	----	-----	-----

別表第2 非常勤講師の項中「2,830円」を「2,860円」に改める。

附 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。